

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年10月30日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・秋田県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について
- ・公安委員会による認定路線とその告示について
- ・自動車学校において発生した不適正事案の行政処分について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について

2 報告事項

(1) 警察署協議会の開催結果について（令和7年度第2・四半期）

県警察から、令和7年度第2・四半期における警察署協議会の開催結果に関する報告があった。

7月から9月までの間、全14警察署において、令和7年度第2・四半期の警察署協議会が開催され、「若手の育成方策」、「優秀な人材の確保に向けた地域との連携・協力」、「GIS（地理情報システム）を活用した交通事故防止対策」、「クマ被害防止対策」等について協議した。また、各警察署では、令和7年度第1・四半期までの提言に基づき、「幼保施設における参加型防災講話及び防災訓練の実施」、「自転車ヘルメット着用ECO（いい子）街頭キャンペーンの実施」等の取組を実施したとのことであった。

委員から、「当県で開催している隣接署間の合同警察署協議会は、視野を広げる良い機会になると思うので、今後も継続していただきたい。」「警察活動を身近に感じてもらうため、協議会委員による警察行事の視察活動を継続していただきたい。」との発言があった。

(2) 「警察署のブロック運用」等の試行について

県警察から、隣接警察署間における相互協力体制の整備、業務の合理化・効率化に向けた各種取組の試行に関する報告があった。

隣接する二つの警察署の管内を一つのブロックとして、交通事故捜査を始め各種事案に共同で対処する取組のほか、夜間（当直）体制を見直し、事案の発生が多い時間帯に警察力をシフトするなど、各種取組の試行を通じて警察力を適切に配置するとともに、ワークライフバランスの更なる充実を図るとのことだった。

委員から、「将来を見据えて、持続可能な組織づくりを丁寧に進めていただきたい。」、「試行の結果を十分に検証していただきたい。」との発言があった。

(3) 東北管区警察局による監察の受監結果について（令和7年度下半期）

県警察から、9月11日から同月12日までの間に行われた、東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

委員から、「指導及び指摘事項がなかったことは承知した。」、「引き続き、きめ細やかな対応をしていただきたい。」との発言があった。

(4) 安全・安心な地域社会の実現に関する連携協定締結式の開催結果について

県警察から、セコム株式会社秋田統轄支社との間における特殊詐欺を始めとする犯罪被害の防止等に関する連携協定締結式の開催に関する報告があった。

協定により、県警察とセコム株式会社秋田統轄支社が、特殊詐欺や各種事件等において、相互連携を行い、増加する特殊詐欺等の被害防止に努めていくとのことであった。

委員から、「セコム株式会社秋田統轄支社と連携を図り、増加する特殊詐欺の被害防止活動に努めていただきたい。」、「様々な企業・団体と連携を結ぶことは大変良いことなので、これからもネットワークを広げていただきたい。」との発言があった。